

カラオケボックスの分煙について

一般社団法人 日本カラオケボックス協会連合会

- ◆ 1991年に発足した日本カラオケスタジオ協会を前身とし、2011年に法人化
- ◆ 業界の自主規制基準を策定し、全国のカラオケボックス運営者への基準の順守を働きかけている
- ◆ 青少年の健全な育成に寄与することを活動の最重点目標とする唯一の団体

- 名称 一般社団法人 日本カラオケボックス協会連合会
- 住所 東京都千代田区平河町1-4-3 平河町伏見ビル5階
- 会員 約4,000店舗

【安全への取り組み】

- 健全なカラオケ文化の促進(自主規制基準の策定等)
- 施設の安全管理(防災・緊急時対応、防犯カメラの設置等)
- 社会課題への対応(薬物乱用防止活動・振り込め詐欺防止活動等)
- 音楽の適正利用促進(音楽著作物の適正利用啓蒙活動等)
- 健全営業促進(営業管理者講習会・ステッカーの配布等)



出典:JKBAホームページ
<https://www.jkba.or.jp/news/detail/497>

◆ カラオケボックスの定義

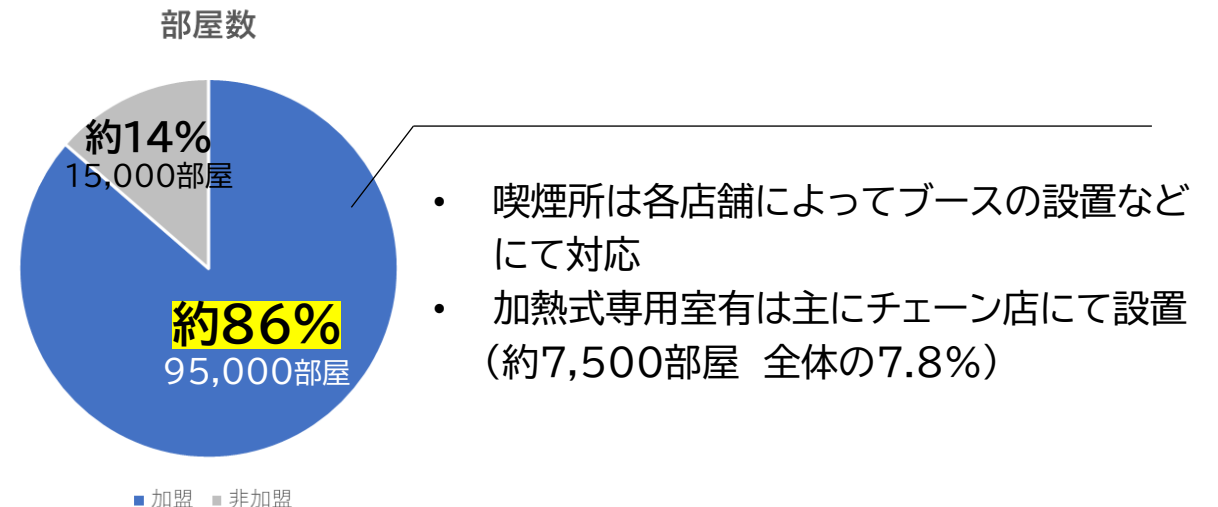
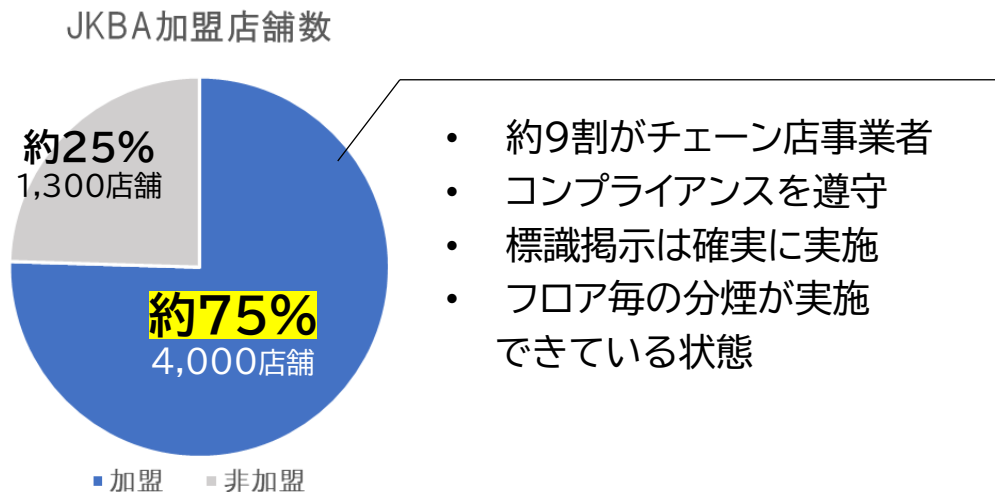
- 1カ所に複数の個室が設置されている店舗のこと

※クラブ等のVIPルームにカラオケを設置している部屋が複数の場合などは、カラオケボックスに該当しない

◆ 主な利用者

- カラオケボックスを利用する場合は、**友人、知人、同僚、家族等との利用**であり、見知らぬ人同士が利用するということはありません。その為、**不特定多数の利用者**ではなく、**特定少数での利用**となります

◆ 協会加入店舗・部屋数



◆ 当会の取り組み（20歳未満への対策）

- カラオケボックスは、各都道府県の青少年健全育成条例等において18歳未満の深夜入場時間の規制があります
- 当会の各県支部が、年に1度、全国の警察本部少年課や各県の青少年担当部署を招聘した講習会を開催し
青少年の深夜入場規制と共に20歳未満の喫煙防止や飲酒防止の指導を受けている
- 店舗側の対応では、身分証の提示を求めるなど厳正に確認を行っていることから店舗スタッフを含め20歳未満が喫煙エリアに入ることは無い

2026.03.26 イベント

春季・非行防止啓発キャンペーンの開催（大阪府警察本部主催）



令和8年3月6日、大阪府警は春休みを前に、少年少女の「非行」を防止するための「少年非行防止・相談窓口周知啓発イベント」が大阪・ミナミで開催され、『大阪府カラオケボックス協会』もこのイベントに協力しました。



出典：JKBAホームページ

<https://www.jkba.or.jp/news/detail/504>

◆ 概要

- 各室が完全個室の構造
- 各部屋に適切な給気/排気の設備
- 各部屋の空気は1時間に7~12回程度※入れ替わり、一般的なオフィス等の空間よりも高い換気能力
- 加熱式専用室を設けている場合は、法令に遵守をする排気設備の設置等の設備投資を実施

※当団体調査

<参考：部屋写真>

